



ノア通信

No.10

2016年11月20日

新生ノアの活動について

前回のノア通信でお知らせしたように、29年度中にNPO法人むさしの里山研究会を当会に吸収合併し、新たなNPO法人ノアとして再スタートします。これに伴い定款5条に掲げる事業の種類は、これまでの3項目から4項目に増やします。すなわち、①障害者の日常生活及び社会生活を日常的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業（グループホーム）、②就労困難者や自立困難者への生活支援事業、③里親・里子支援事業の3項目に、里山研究会で行ってきた、④里山の恵みを分かち合う交流事業を加えます。各事業についての大まかな計画は以下のとおりです。

①について（グループホーム）

これは法律にのっとった福祉施設ですので、設置基準をクリアしなければなりません。運営に向けて公的な資金援助がある一方、利用者は障害者手帳保有者に限定されます。当初は空き家を借りて作ろうと考えたのですが、耐震基準を満たすように改築するには、新築するくらいの経費がかかりそうなので、とりあえず土地を購入し、補助金で建物を建てることとし、土地購入募金を始めました。とはいえ、立地条件の良い土地の購入には700～800万円はかかりそうですので、おいそれと購入できるものではありません。したがって将来的には土地を取得して建設したいと考えますが、当面は物件の情報収集と資金集めを行うこととします。

②について（憩いの家ノア）

これは様々な理由で自力での生活が困難でありながら、家族などの助け手がない若者を応援するための事業です。対象者は里親家庭や養護施設出身者、軽度な障害を持つ者などで、それらの方々の継続的、あるいは一時的な住まいを提供します。5人くらいが世話人の支援を得て暮らせる場として6部屋ある空き家を探していたところ、寄居駅に近い場所にある空き家を貸してくださる方が見つかりました。今後家賃など貸借にあたっての条件を話し合い、双方が合意すれば正式にお借りするつもりです。しかし、問題は経費と人です。

利用者が何人いるのか、利用者からいくら徴収するのか、世話人をだれがして賃金はいくら払うのかなどこれから具体的に詰めていかなければなりません。喫茶店と違って簡単に止めるわけにはいきませんので、しっかりした資金計画を立ててからスタートしたいものです。とはいえ、やってみないと分からない点も多くあります。仮に当面は利用者を2人とし、週6日利用して、利用料を一人月額6万円とすると収入は月額12万円です。ここから家賃や食費、光熱費、消耗品費等を払うと、世話人の賃金の分はほとんど残らないでしょう。したがって世話人の賃金分は、農産物頒布やイベント開催など別途収入源を確保する必要があります。このため、当面世話人は私たち夫婦がボランティアで行うしかなく、世話人への給与確保の見通しが立った時点でバトンタッチしたいと考えています。

なお、これまで末野に「憩いの家ノア」として借りていた家は返し、4月からこちらの家に移転する予定です。

③について（里親・里子支援）

この事業は里親の悩み相談の場を提供するとともに、その悩みを解決するための情報収集と支援者のネットワーク化を目的としています。これは当会発足以前から行ってきましたが、現在は里親の悩み相談の場としては「里親だけのサロン」を、ネットワーク化に向けては「ノアサロン」を行っています。前者は「憩いの家ノア」で、後者は役場の喫茶店で行ってききましたが、喫茶店を閉店するためノアサロンは12月の第7回で終了する予定です。今後はネットワーク化に向けた情報収集に力を注ぐことにします。里親が抱えている問題を解決するためには、課題解決に親身になって力を貸してくれる人との出会い、課題解決に必要な制度や機関などを知る必要があります。しかし、これまで里親の相談相手は児童相談所しかありませんでした（他にもあるのですが、どこに何があるか分からないのが普通です）。里親は児童相談所の職員を選べませんし、職員も里親を選べません。お互い人間ですから相性というものがあります。良い職員と出会えない里親は、児童相談所への不信感を募らせるとともに孤立化してしまいます。里親だけのサロンの目的の一つは、孤立化を避けることにあります。もう一つは課題解決に向けた情報の提供です。情報を提供できれば他の相談相手や手立てがあることを知ることが出来るでしょう。今日では里親だけではなく、社会全体で里子を支援しようとの動きがありますので、様々な支援機関や制度があります。児童相談所に不信感を抱くのではなく、他の支援機関や支援者の力を借りつつ、うまく児童相談所も活用することが里親にとって必要でしょう。そのためには、里親が苦勞して得た体験も共有すべきだと考えます。たとえば、里子が不登校になった時どうしたのか？パスポートの取得はどうしたのか？知的障害のボーダーラインの子供の学校生活はどうしたのか？等々個別のケースを収集し、うまくいったケースを参考にすれば、より良い対処の方法が見いだせるでしょう。

④について（里山の恵みを分かち合う交流事業）

この事業の目的は、生き物観察や農業体験をとおして、地域の人々の交流を図るとともに、自然を大切にすることを育むことを目的に、むさしの里山研究会が「里山体験プログラム」と称して長年行ってきたものです。それを合併後の新生ノアが引き継ぐことにしました。こ

のため、里山研究会が維持管理してきた畑やビオトープ池を引き継ぐことにします。この畑は耕作放棄地を復元したもので20アールほどの面積です。畑への復元以来ずっと無農薬で栽培してきました。今後は除草作業を軽減するため果樹面積を増やす予定です。ここで、子供たちと一緒に農作業体験や食品加工、自然観察を行いながら交流する予定です。また、収穫物を頒布し、「憩いの家ノア」の収入源とすべく、先日タマネギ2500本とニンニク200個ほどを植え付けました。今後は頒布用にジャガイモ、サトイモ、ネギ、ショウガ、ニンジンを植え付ける予定です。いずれも農薬と化学肥料は使わず、深谷市の山本牧場で製造した牛糞おがくず堆肥を使用します。

また、乾燥機を購入し、乾燥野菜作りや健康茶づくりにも皆さんと取り組みたいと考えています。

カフェギャラリー・ノアの閉店について

前号でお知らせしたように、寄居庁舎1階をお借りして開いてきた「カフェギャラリー・ノア」は12月22日をもって閉店することが決まりました。閉店の直接的な理由はボランティアスタッフの確保が難しいことと、赤字が累積することです（これまで60万円余りの累積赤字）。今年は時給500円のボランティアさえ確保できれば、収支はトントンになる程度に経営は向上してきたのですが、喫茶店に対する役場の意向と、当会の意向に開店当初からギャップがあり、そのギャップが埋まる見通しが立たないと判断されることが閉店の間接的な理由です。閉店まであと3か月ですが、スタッフ一同精一杯頑張りますので、最後までよろしくご支援のほどをお願いします。これまでの経験を「憩いの家ノア」での事業に生かしていく所存です。

畑のバッタ調べが終了しました

生き物調べをとおした交流を目的にバッタ調べを企画し、先月で無事終了しました。ボランティアで講師を務めて下さった内田正吉先生に心から感謝申し上げます。畑で一番多かったのはショウリョウバッタとオンブバッタでした。9月にはエンマコオロギもたくさんいたのですが、10月になるとすっかり少なくなっていました。コオロギ類の最盛期は10月だと思っていたので意外でした。バッタ探しのついでに柿を試食してみました。柿は皮をむかずに丸かじりしたのですが、参加されたお父さんが「生まれて初めて皮をむかずに柿を食べた」と言うのを聞いて、世代の違いを痛感しました。私にとって柿は、庭先でもいで皮をむかずに食べるのが当たり前と思っていたもので……………。

参加者は多くはありませんでしたが、大人も子供も一緒になって虫採りに興ずる楽しさを体験できたのではないのでしょうか？来年も虫採り体験を企画する予定です。

第7回（最終回）ノアサロンの案内

日 時：平成28年12月13日（火）10時30分～12時

場 所：カフェギャラリー「ノア」（寄居町役場庁舎1階）

参加費：無料（飲み物や昼食を注文される方は自己負担をお願いします）

申し込み：不要です。里親さんや里親制度に関心のある方はどなたでも自由にご参加下さい。

お知り合いの里親さんや里親支援機関の職員など関心のある方がおられましたら、ぜひ誘ってみてください。12時以降も時間のある方は、ゆっくりおしゃべりしてください。

ノアが12月22日で閉店となるため、今回は最後のノアサロンとなります。これまで参加できなかった方の参加を期待します。

第5回里親だけの悩み相談会の案内

日 時：平成29年1月17日（火）10時30分～12時

場 所：憩いの家ノア（五百羅漢で有名な寄居町末野の少林寺の近くです。もし迷った場合や電車で来られる方は、新井の携帯（080-8430-9585）にご連絡ください。

里親だけにしか話せない悩みなどを持ち寄ります。少人数での話し合いの場ですので、安心してご参加ください。この会で聞いたことは、他に漏らさないようお願いします。

悩みがあっても相談できない里親さんがおられるはずで、そんな方をご存知でしたら、こんな会があることを知らせてください。悩みを抱え込まないことが大切で、人に話すとしは気が楽になるものです。

今年度のノアサロンの参加者

ノアサロンは12月が最後になりますので、今年度はどのくらいの方が参加されたのかをお知らせします。参加者数とその所属は下表のとおりで、里親以外に養護施設、ファミリーホーム、乳児院などに所属される方が参加されました。多様な方が集うと、里親とは異なる考え方があるものだと感じた次第です。

開催日	参加者数	参加者の所属
4月21日	7名	里親、ファミリーホーム、養護施設、里親希望者
5月19日	10名	里親、ファミリーホーム、乳児院
6月21日	7名	里親、養護施設
7月14日	7名	里親、養護施設
9月20日	5人	里親、元里親
10月18日	6人	里親、ファミリーホーム、養護施設

ヤゴの救出を行いました

里山研究会の活動終了に伴い、当会が寄居町牟礼地区に作ったビオトープ池を埋め戻すことになりました。そのまま、埋めてしまうと池の生き物が死んでしまい可哀想です。そこで埋め立てる前に可能な限り生き物を救出し、近くにあるトンボ池に放すことにし、11月3日（木）に救出作業を行いました。当日の参加者は大人8名、子供5名の合計13名でした。参加者の中には遠く神奈川県茅ヶ崎市から車で駆けつけて下さった方や、池袋から電車でご来りくださった方もおられました。救出したヤゴは、クロスジギンヤンマ、ギンヤンマ、ショウジョウトンボ、ヨツボシトンボ、キイトンボの5種で、他にコオイムシの1種、ヒメガムシ、コシマゲンゴロウ、コミズムシの一種、マツモムシなどでした。ヤゴの中で一番多かったのは、キイトンボで無数と言ってよいほどの数でした。クロスジギンヤンマもたくさん見つかり、体長が4センチほどもある大型のものばかりでした。ヨツボシトンボは埼玉県では純絶滅危惧種に指定されている希少種で、ヤゴの生息する場所は限られています。コオイムシには2種類あり、私にはどちらかは判別できませんが、いずれも埼玉県では絶滅が心配されている水生カメムシです。救出した生き物はすべて、近くのトンボ公園の池に放しました。しかし、採り残しも多いようすし、絶滅危惧種が生息する池を埋めてしまうのはもったいないので、その後の話し合いでトンボ公園を作る会の方々と私たちとで来年1年草刈りなどの管理作業を行うことにしました。それでも、管理が出来ないと判断されたら埋めることとなります。来年はこの池でトンボ観察会を企画する予定です。



写真 ヤゴ救いに取り組む子供たち

来年からのノア通信の送付について

ノア通信はノアサロンの案内のため会員以外の方にもお送りしてきましたが、次号からは会員のみとさせていただきます。

現在会員登録者は 36 名ですが、今年度の会費納入者は 21 名です。未納者が多い状況ですが、会費の督促は行っていません。会の立ち上げに際し、必要な会員数を確保するために、名前だけ会員として登録してくださった方が少なくなかったためです。また、これまで出費が少なかったため、集まった会費と寄付金でやりくりできたためでもあります。しかし、来年度からは様々な事業に取り組むので、かなり多くの経費が掛かりそうです。このため、改めて会員の募集をすることにします。会費は年額 1000 円とし、4 月ごろに会員募集を行う予定ですので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

なお、今年度の会費納入会員を対象に、来年 3 月に合併に向けた臨時総会を開催する予定です。

出席数が満たないと総会が成立しませんので、書面参加で結構ですので出席くださるようお願いいたします。臨時総会の案内は次号でお知らせします。

【寄付してくださった方】

野澤節子様（寄居町）

ノア通信 10 号

NPO 法人ノア 〒369-1205 大里郡寄居町末野 1 2 3 3 - 2 新井方

TEL&FAX 048-581-4540 E-mail tombo2@dl.dion.ne.jp

年会費：正会員 500 円・賛助会員 1000 円

郵便振替口座：00110-4-387364 加入者名：特定非営利活動法人ノア

銀行から送金の場合は、0一九店、当座、0387364、特定非営利活動法人ノア